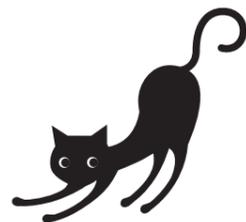
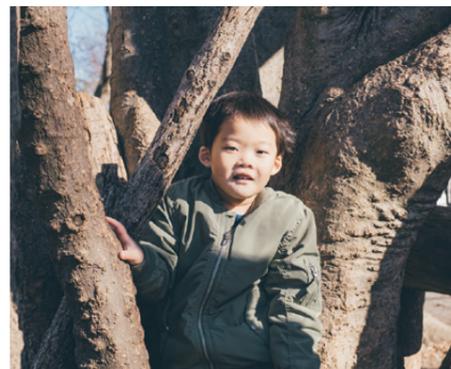
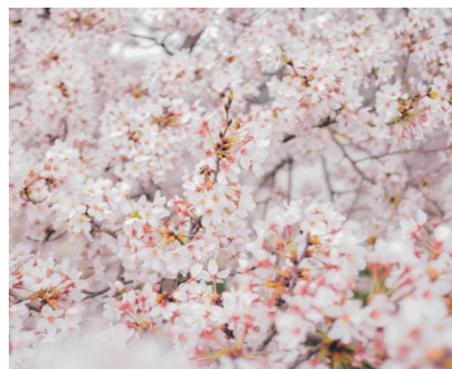
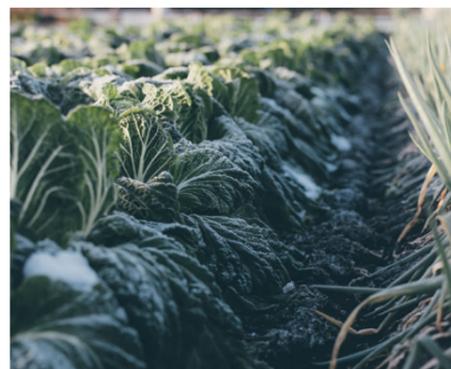


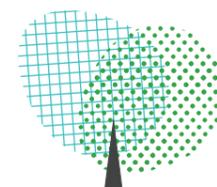
[BRAND SYMBOLMARK - NOBINEKO]
ブランドシンボルマーク のびねこ



のびねこのシンボルマークは、
包容力あふれる「武蔵野」の懐で
伸びやかに成長する生命の存在を表現しています。



[BRAND SYMBOLMARK - KEYAKI]
ブランドシンボルマーク けやき



大樹の幹から広がる
2種類の若葉によって、朝霞市の自然環境と利便性の
両方を象徴的に表現しました。
丸い点は自然環境、交差する線は
コミュニティの広がりを表現しています。

[BRAND PROMISE]
ブランドが目ざすもの

MUSASHINO
FRONT
ASAHA

わたしたちは武蔵野を
守り、つくり、楽しむ活動を
すすめていきます。

武蔵野の自然や習俗は、私たちが過去から

受け継いできた財産であり、文化です。

それは、人々の暮らしと密接に結びつき、

現在もなお、この地、朝霞に息づいています。

このブランドプロミスには、「武蔵野」を保全することはもちろん、

市民自らがより積極的に現在の「武蔵野」を楽しみ、

新しい「武蔵野らしさ」を創造することを通じて、

その価値を未来へと引き継いでいくことへの願いが込められています。

ブランドロゴタイプやシンボルマークの利用について

はじめに

「むさしのフロントあさか」のロゴタイプやシンボルマークは、朝霞市の魅力を広く内外にアピールするためにつくられたものです。朝霞市のPR、産品、店舗、事業所等のPR、販路拡大など朝霞市の認知度向上および産業振興を目的とした活動に幅広くご利用いただけます。

ご利用には、登録と申請が必要です。

ご利用にはPR事業者登録と申請書の提出が必要です。



お問い合わせ・申請書の提出先 朝霞市市長公室政策企画課 オリンピック・パラリンピック準備室
 TEL : 048-463-1111 (内線 3817) / 048-462-0801 (直通)
 FAX : 048-467-0770
 E-mail : olympic_paralympic@city.asaka.lg.jp

ご利用は、無料です。

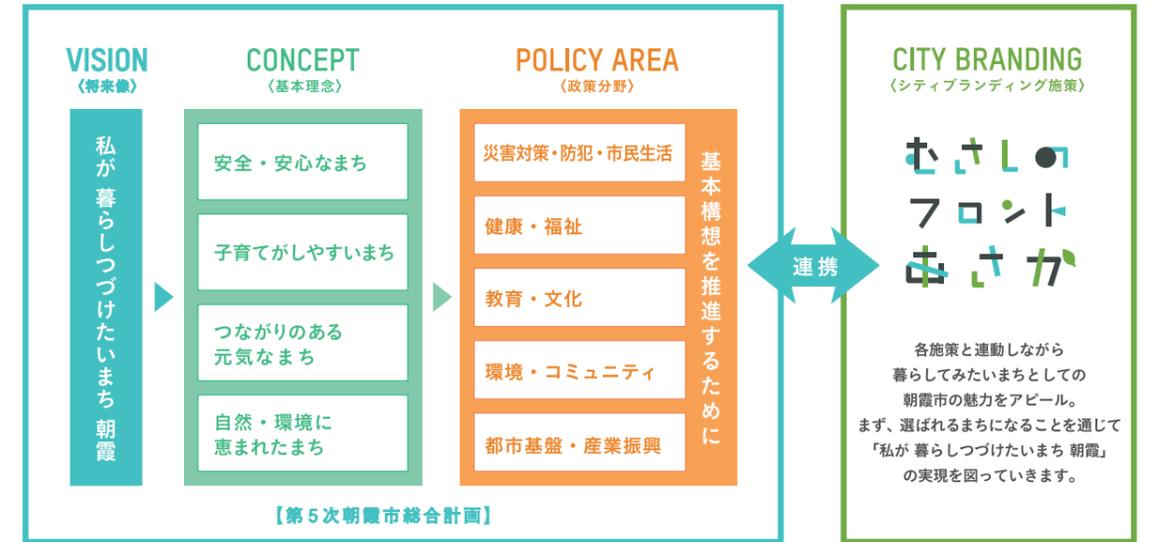
上記の目的に沿ったご使用であれば、ご利用は原則として無料。ロゴタイプやシンボルマークのデータを使用規定*に従って下記ホームページよりダウンロードしてご利用いただけます。なお、毎年、ご利用状況とその効果に関する簡単なご報告をお願いしています。



* 詳細については「むさしのフロントあさか」専用ホームページをご参照ください。
<http://www.city.asaka.lg.jp/site/musashino-front-asaka/>

市民の皆さまとともにつくるブランドです。

シティブランディング活動は、朝霞市の魅力や立地特性を、広く全国の方々に認知していただくとともに、このまちの魅力をさらに高めていくための活動です。取り組みにあたり、欠かせないのが皆さまのご協力。全国に、未来に誇れるまちづくりにぜひご参加ください。



ご存知ですか、朝霞ブランドと四季のイベント。

朝霞のまちをこれまで以上にPRするため「文化・景観・行事・産品」の中から認定した5つの朝霞ブランド（平成29年3月現在）と四季を彩るお祭りやイベントをご紹介します。



<黒目川> シティ・セールス朝霞ブランド/春のイベント(黒目川花まつり)
 <彩夏祭> シティ・セールス朝霞ブランド/夏のイベント
 <朝霞アートマルシェ> シティ・セールス朝霞ブランド/秋のイベント



<本田美奈子モニュメント> シティ・セールス朝霞ブランド
 <ニンジン> シティ・セールス朝霞ブランド
 <北朝霞どんぶり王選手権> 冬のイベント

Historical Issue

朝霞市と武蔵野

武蔵野とは関東平野西部の台地を指す言葉で、『武蔵野地名考』(享保21年刊)によれば「古へは十郡に跨りて、西は秩父根、東は海、北は河越、南は向が岡、都築が原に至るとなむ(後略)」と記され、古代～中世においてはかなり広い範囲を呼んでいたようです。しかし、同書が刊行された江戸時代中期では現在の武蔵野市付近を指していたようで、かなり限定的に使われていたようです。

現代では、新座市の平林寺境内林(国指定天然記念物)が「武蔵野の雑木林」と紹介されているように、武蔵野台地と呼ばれる広い地域を指すとするのが一般的なようです。

『万葉集』以降多くの歌集に武蔵野の詠歌が見られますが、当時の都人の武蔵野観は紫草の白い花が咲く野原であり、『更級日記』が書かれた平安時代中頃にはその面影はなく背の高い薄野原だったようです。現在のように武蔵野 = 雑木林というイメージが定着するのは、国木田独歩の『武蔵野』からになります。

朝霞市は武蔵野台地の北東の端に位置しています。市の中央部を流れる黒目川によって開削された河岸段丘の崖地形からは各所で湧き水が見られ、古くから人々が生活した痕跡が発見されています。

昭和40年代までは、市内の各所で武蔵野の風景が見られましたが、高度経済成長期の開発の波によって、現在では武蔵野の面影を探すのも難しくなってきました。

根岸台2丁目の旧高橋家住宅は、東京近郊に残る武蔵野の農家遺構としての評価が高く、国の重要文化財に指定されています。つまり、主屋をはじめ付属屋・井戸・室・



畑・雑木林が一体となって残されているところが魅力となっています。市内の茅葺民家が数少なくなる中、貴重な文化財です。

朝霞市に限ったことではありませんが、都市化が進むと見目の風景が変わっていくとともに、住居表示も変わっていき、土地の呼び名も変わっていきます。地名は隠れた歴史の生き証人といわれますが、失われつつある土地の名前を掘り起こすことによって、かつての風景を想像することが出来ます。市内の地名からも武蔵野の記憶を呼び起こすことが出来ます。三原・朝志ヶ丘・北原・西原の地域と、陸上自衛隊朝霞駐屯地から和光市役所近辺までの地域はそれぞれ宮戸原、広沢原と呼ばれた秣場(まぐさば)でした。秣場とは数か村の入会地で、料金を払って雑木や堆肥の材料などを採集していました。8代将軍徳川吉宗の時代に入会の村々によって開発され、現在のような区画になっています。朝志ヶ丘の細長い区画はその名残です。

小字についても、武蔵野の面影を思わせる地名があります。原・山・峠がつく地名には草原や雑木林などのイメージが浮かびます。なお、山という地名や呼び名は武蔵野地域では雑木林を指す言葉であり、マウンテンの山ではありません。

武蔵野は台地にあることから、小麦の文化が根付いています。うどんやまんじゅうは年中行事や人寄せには欠かせない食事でした。特に七夕の日の行事食は「朝まんじゅうに昼うどん」と言われた程でした。日常的にもまんじゅうやうどん作りは欠かせないものであり、特に人寄せの際の食事のしめはうどんであり、うどんが出ないと客は帰らなかったとさえいわれています。現在も一部地域に引き継がれている、こういう光景こそまさに「武蔵野」ならではと感じます。

(朝霞市博物館学芸員 栗原和彦)

何でもない一日に、輝きを。

鳥たちが森へ帰るように、

小魚が水草に抱かれて眠るように、

まちにも、人をやさしく包みこむ懐が必要です。

3万年あまり昔から人々に住み継がれてきた

朝霞市には、武蔵野の大らかな自然が残されています。

また近年、東京メトロ副都心線をはじめとする

交通ネットワークのさらなる充実により

通勤通学等の利便性も飛躍的に向上しました。

自然環境と利便性。そのバランスから生まれる、

心のゆとりは、子どもたちの伸びやかな成長ばかりでなく、

大人も、自然やコミュニティの懐を楽しみながら

「子どもと一緒に成長していけるまち」としての

大いなる可能性を示唆しています。

むさしのフロントあさか。太古からの、

その魅力を受け継ぎ、市民の皆さまとともに、

ますます発展させていく多彩な活動を通じて

一日一日に、輝きのあるまちづくりを推進してまいります。

平成29年3月

朝霞市長 富岡勝則

